



〒918-8076
福井県福井市
本堂町 4-12
(市外局番 0776)
Tel: 37-1004
Fax: 37-1582
E-mail: ago-e
@fukui-city.ed.jp

3/3



耳の日



今日から臨時休業が始まります。これまでに経験したことのないことだけに、保護者の皆様やご家族の皆様は、とても戸惑いを隠せないのではないのでしょうか。私たち教職員も、手探り状態でのスタートです。日頃子供たちとこのような長い時間関わることのないご家族のみなさんは、どうしたものかと困っていらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、学校から少しでも子育てのお手伝いができるように、臨時休業期間中は、毎日この学校だよりを発行します。いつものように紙に印刷して配付することはできませんが、安居小学校のホームページに掲載して、ご覧いただくことができますようにします。

ここでは、①学校からの連絡や②保護者の皆様から寄せられた休業に関する疑問の回答③子育てのポイント、④休業中に気を付けていただきたいこと、⑤過ごし方のヒント等を掲載しますので、少しでも休業中の子育てにお役立ていただけたら嬉しいです。



安居小学校ホームページ

<http://www.fukui-city.ed.jp/ago-e/>



安居小ホームページ

今日からの、安居小のホームページには、休業中の過ごし方についてのお助けコーナーが設けられました。このコーナーには全教員からの過ごし方のアドバイスが順に掲載されます。楽しみです。

ぜひ、のぞいてみてください



お知らせ



PTA資源回収

ありがとうございました

3月1日(日)に、本年度第3回の資源回収が予定通り行われました。

新型コロナウイルス対策もあり、実施までには、谷上会長、白崎厚生部長を中心として、夜遅くまで協議を行い、十分に検討を重ね、マスク等の咳エチケット、風邪気味の方は参加しない、アルコールを準備して十分に消毒するなどの対策を取った上での実施となりました。

役員の皆様、当日参加して下さったPTA会員の皆様、ありがとうございました。

臨時休業Q&Aコーナー

Q 休業中の出欠はどういう扱いになるのですか？

A 今回の臨時休業は、「学校保健安全法第20条に基づく臨時休業の措置を行った場合」に当てはまりますから、この場合には、授業に数には含まないものとして記録されます。

つまり、この臨時休業がなかった場合、今年度の授業日数は197日(6年生は191日)の予定でしたが、臨時休業によって、年間授業日数が182日になりました。

【学校保健安全法20条】

学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。